

千葉県卓球連盟 「会員登録システム」登録料一覧

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。  
 登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。  
 ※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、本会登録規程をご参照ください。  
 ※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 千葉県卓球連盟

千葉県卓球連盟には登録に関しての地区・支部はありません。  
 千葉県卓球連盟で一括して登録を受け付けています。  
 登録システムで承認するために地区・支部を作成(設定)しました。

チーム登録料

チーム登録料は徴収していません。  
 備考 1)新規入会金として初年度のみ¥1,000徴収します。

個人会員登録料 \*別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般	日学連	高体連	中学生	小学生	教職員(選手)	—	—
登録料金(1人当り)	¥2,500	¥1,500	¥600	¥300	¥300	¥2,500	—	—
都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般&役員	日学連&役員	教職員(選手) &役員	役員(役員)	役員(教職員)	—	—	—
登録料金(1人当り)	¥2,000	¥1,500	¥2,000	¥1,500	¥500	—	—	—
備考	1)高体連(第3種)登録ではない高校生、日学連(第2種)登録ではない大学生は一般(第1種)です。 2)選手の二重所属、選手と役員で複数所属、役員の複数所属は、所属分の登録料を徴収します。 3)選手(第1種・第6種)で登録後に選手兼役員に変更した際の登録料差額は、納入後に返金します。 4)選手(第1種・第6種)の女性および65歳以上の男女の登録料は減額します。(納入後に返金)。 5)選手(第5種)の小学生の登録料は、一部、千葉県卓球連盟が負担します。(納入後に返金)。							

以上